

令和5年度5月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第2号)	P1~P4	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正				累計総額
一般会計	38,090,000	117,250	704,011				38,911,261
国民健康保険 特別会計	10,912,000						10,912,000
介護保険特別 会計	9,587,000						9,587,000
後期高齢者 医療特別会計	1,711,000						1,711,000
合計	60,300,000	117,250	704,011	0	0	0	61,121,261

議案第1号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額38,207,250千円に対し、歳入歳出それぞれ704,011千円を追加し、補正後の予算総額を38,911,261千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) マイナンバーカード交付事務費補助金22,110千円
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金215,695千円
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金464,838千円
- (4) 財政調整基金繰入金1,368千円

2 歳出関係

- (1) マイナポイント事業に要する経費15,352千円
- (2) 一般職人件費12,807千円
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費618,627千円
- (4) 公園維持管理に要する経費1,368千円
- (5) 予備費55,857千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	17款 国庫支出金	マイナンバーカード交付事務費補助金	22,110	<p>【概要】 国からマイナポイントの申込期限を9月末まで延長する旨の通知があったことに伴い、マイナポイント設定支援等についても延長して対応するため、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補助対象経費22,110千円×補助率10/10＝22,110千円 ※補助対象経費には、予備費充当により執行している経費も含む。</p>
2	健康増進課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	215,695	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの通知に基づき、令和5年度接種体制の確保を行うため、追加するものである。 本負担金の対象は、接種費用分である。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額217,972千円－補正前の額2,277千円＝補正額215,695千円 ※負担金対象経費には、予備費充当により執行している経費も含む</p>
3	健康増進課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	464,838	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの通知に基づき、令和5年度接種体制の確保を行うため、追加するものである。 本補助金の対象は、接種費用分及び事務費用分である。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額467,800千円－補正前の額2,962千円＝補正額464,838千円 ※補助対象経費には、予備費充当により執行している経費も含む</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
4	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	1,368	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,459,919千円－補正前の額1,458,551千円＝補正額1,368千円</p> <p>【5月補正後の残高（見込み）】 1,143,829千円</p>
合計				704,011	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	企画財政課	2	1	8	マイナポイント事業に要する経費	12節 委託料 13節 使用料 及び賃借料	15,352	<p>【概要】 国からマイナポイントの申込期限を9月末まで延長する旨の通知があったことに伴い、本市のマイナポイント設定支援等についてもこれに対応して延長するため、計上するものである。 なお、5月末までの支援体制は、予備費充当により実施しており、今回の補正予算では、6月以降に見込まれる経費について計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金22,110千円 一般財源▲6,758千円</p> <p>【算出根拠】 ①マイナポイント設定支援業務委託12,609千円 ②マイナポイント対応事務派遣業務委託2,703千円 ③パソコン使用料40千円</p>
2	総務課	4	1	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	12,807	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの通知に基づき、令和5年度接種体制の確保を行うため、追加するものである。 なお、5月末までの接種に係る人件費は、予備費充当により実施しており、今回の補正予算では、令和5年度末までに見込まれる経費について追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金13,587千円（補助率10/10） 一般財源▲780千円</p> <p>【算出根拠】 フルタイム会計年度任用職員2名 ①給料3,630千円 ②職員手当等7,210千円（常勤職員分を含む） ③共済費1,967千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
3	健康増進課	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	1節 報酬 8節 旅費 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料	618,627	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの通知に基づき、令和5年度接種体制の確保を行うため、追加するものである。 当初予算では、ワクチン接種の実施期間終了後の各種事務に必要な経費を計上しており、国の方向性により補正予算等で対応することを予定していたものである。 なお、5月18日までの接種体制は、予備費充当により実施しており、今回の補正予算では、令和5年度末までに見込まれる経費について追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金666,946千円（補助率10/10・負担率10/10） 一般財源▲48,319千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬2,218千円 ②費用弁償32千円 ③消耗品費309千円 ④通信運搬費7,368千円 ⑤接種券作成委託7,280千円 ⑥ワクチン接種委託86,286千円 ⑦コールセンター等事務委託（集団接種費用を含む）ほかその他委託514,594千円 ⑧集団接種会場空調機借上料ほかその他使用料及び賃借料540千円</p>
4	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費	21節 補償補填及び賠償金	1,368	<p>【概要】 令和5年4月6日に東道野辺三丁目公園で発生した事故について、本市と相手方との損害賠償の額を定め、和解することに伴い、損害賠償金を計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源1,368千円</p> <p>【算出根拠】 公園管理に係る賠償1,368千円</p>
5	企画財政課	14	1	1	予備費	予備費	55,857	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種やマイナポイント事業の対応について、予備費充当により予算執行したため、今後、緊急やむを得ない経費が必要になった場合に備え、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源55,857千円</p>
合計							704,011	